

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174100461		
法人名	特定非営利活動法人わたぼうしの家		
事業所名	グループホームさんぼみち		
所在地	北海道釧路市千歳町13番7号		
自己評価作成日	令和 3年 11月 13日	評価結果市町村受理日	令和 4年 3月 11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174100461-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、釧路の春採湖がすぐ近くにあり、自然豊かで、のどかで過ごしやすい環境にあります。毎日の食卓には道産の野菜を使った手作りで、季節に応じた旬のお料理が並びます。「共に支え合い、安心して老いられる地域づくりをおこなう」「共同生活を営むひとり一人の尊厳を守り、より豊かな人生を送っていただく」の理念を柱とし、家庭的な雰囲気と環境の中で、入居者さまのその人らしさを大切に、お気持ちに寄り添える支援を心掛けています。
入居者さまの出来る事を、ご自身のペースで行って頂きながら、地域の方々との馴染みの関係、ご家族さまとの絆を大切に、いつまでも住み慣れた地域で、安心して穏やかに過ごせる環境づくりを大切にしていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は自然環境のよい閑静な住宅地にある。釧路駅から車で6、7分の所に位置し、近くには市民の憩いの場となっている春採湖が有り、利用者の散歩コースになっている。近隣には商業施設や官公庁の施設が建ち並び利便性が良い。事業所の共用部は広く明るいリビングで台所は対面式のため常に職員が目が届くようになっている。以前は土間だった場所が天窓のある明るいサンルーム室となっており、畳部屋続きであり多目的に利用されている。職員皆が明るく利用者や家族が話しやすい穏やかな雰囲気と信頼関係が感じられる。家族は日々の事業所訪問や密な連絡があるなど、大変良好である。コロナ禍であるため運営推進会議は書面会議だが、メンバーからのアドバイスがあり運営に活かしている。地域交流では畑や花壇作り、観葉植物、食事作り等近隣住民や利用者家族、関係者が事業所の運営に協力したり、利用者は地域の一員として暮らしていたが、コロナ禍により自粛している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議の際に理念の唱和を行い、職員が定期的に意識する機会を持っている。常に初心に戻って、実践に繋がられる様に、話し合いの機会を持っている。	職員会議で理念を話し合い「ケアの4つの約束」を唱和し実践に繋げている。事業所広報誌や運営推進会議議事録にも掲載し、家族や委員に周知することで職員の意識を向上させている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	現在、新型コロナウイルスの影響もあり、難しくなっている現状もあるが、地域の方々の繋がりは、意識している。コロナウイルス感染防止対策前は、近所の方達が、ボランティアに来て下さったり、一緒に食事をしたり、町内活動に参加して、地域の皆様との交流を深めていた。	畑や花壇作り、食事作り等近隣住民や利用者家族、関係者が事業所の運営に協力し、利用者は地域の一人として交流していたが、コロナ禍により自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方達への理解や、支援に対しては、交流する中で、地域の方達にお伝えしていたが、新型コロナウイルスの影響により、発信する場合は、少なくなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウイルスの影響もあり、運営推進会議は、書面開催とさせて頂いている。書面にて、入居者さまのご様子を報告させて頂き、委員の皆様から貴重なアドバイスを頂き、実践に繋がさせて頂いている。	コロナ禍により運営推進会議は書面会議となっており、議事録は委員の家族会・町内会・包括支援センター・警察・消防署・看護学校・民生委員等に送り、各委員からアドバイスをもらい事業所運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者や事務長・ケアマネージャーが、定期的に市の担当窓口に出向き、運営や福祉等の相談をしながら、助言やアドバイスを頂き、協力関係を結んでいる。	市の福祉や介護保険の職員や包括支援センター等関係職員とは日頃から窓口に出向いて事業所の状況などを伝え、助言や指導をもらうなど、日頃から協力関係を築いている。SOSネットワークに加盟し関係団体と連携・模擬訓練を行って協力していたが、コロナ禍で自粛している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の職員全体での研修を通じて、身体拘束廃止にむけた取り組み、知識を身に付け、職員の意識向上に努めている。職員は玄関の施錠等も含め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないことについて、利用時の契約書・運営規程・重要事項説明書にて家族や利用者に説明している。職員会議での研修や身体拘束適正化研修会の参加報告等で、職員全体で知識の向上を図り、利用者の行動を理解し制限のないケアを実践し、身体拘束廃止に取り組んでいる。	

グループホームさんぼみち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や、研修を通して、虐待防止のケアに努めている。日頃のケアから意識出来ること、(寄り添う介護・言葉使い等)に取り組んでいる。また、不適切なケアがない様に、お互いに言葉で伝えられる職員関係を築いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、全体として、学ぶ機会が少ない現状にある。今後、学べる機会を積極的に作ってきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明には、十分に時間をとり、丁寧な説明を心掛けている。また、いつでも、ご相談に関しての対応が図れる様、努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会やケアカンファレンス等を通して、ご家族様の意見・要望をお話して頂ける機会を、積極的に持つようになっている。(コロナウイルス感染対策後は、書面やお電話にて行わせて頂いている。)ご家族様の意見等は、職員間で共有し、ケアに取り込めるような努力をしている。	可能な範囲で家族が話しやすい雰囲気を作り、意見や要望を聞く機会を設けている。家族会では感染予防に留居しながら介護教室を開いたり、「さんぼみち通信」では事業所や利用者の様子を家族にお知らせ、問い合わせや要望にもきめ細やかな対応をしている	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案について、日頃から話しやすい環境づくりに努めている。職員から上がった意見は、管理者を通じて、代表理事に伝えている。	管理者は日常的に職員が何でも話せる雰囲気を作り、提案や意見を法人代表者に伝え、運営に反映させるように努めている。また代表者も会議や行事以外でも頻りに事業所を訪問し、利用者や職員の実情を把握するように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働ける様に、資格取得のバックアップ等に努めている。また、職員間でお互いがお互いを認め合える環境づくりに、取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、新型コロナウイルスの影響もあり、直接、研修会に参加することは出来ないものの、zoom会議等を活用しながら、職員に研修の機会を設けている。また、職員がよりスキルアップ出来る様な、環境づくりに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワークを通じて、新しい情報を得、質の向上に向けてのヒントを頂いている。現在は、新型コロナウイルスの影響で、勉強会や相互訪問等は、出来ない状況にある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス前に、十分な面談や時間をとり、アセスメントを行い、ご本人の困っていること、望んでいることを、十分に理解し、どのような支援が行えるか考え、関係の構築に取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前カンファレンス等で、ご家族様と何度もお話し合いを重ねた上で、ご理解して頂き、安心してご入居頂ける様に、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様の思いをくみ取り、必要と思われる場合には、他の業種の専門職員に意見を伺うなど、ケアの方向性を見極めた支援が行える様に、努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に職員は、入居者様に教わる姿勢を忘れずに、ご支援させて頂く姿勢で、努めている。理念をケアの柱として取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から、ご家族さまとのコミュニケーションを図り、要望等を聞ける関係づくりに取り組んでいる。ご家族さまと職員は協力しながら、入居者様に必要な支援を提供出来る様に、努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や美容室などの馴染みの場所への訪問やお手紙のやり取り等、これまで築いてきた関係が続けられるような支援を行っている。現在は新型コロナウイルスの影響で、なかなか行えていないが、入居者様のこれまで大切にしてきた関係が、継続出来る様に支援していきたい。	入居前から馴染みの仲間との交流や通っていた美容室などに行くなど、感染予防に気を付けながら利用者、家族の意向に沿った繋がりが継続できる様に支援をおこなっている。馴染みの美容室に訪問をしてもらったりもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で、家事援助や、レクリエーション、お食事の場面などで、職員が間に入りそれぞれの入居者様の思いを尊重しながら、入居者様同志での、関わりを持てる様、支援させて頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ボランティアとしての連絡を頂ける事も多く、良い関係性が出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活歴なども考慮して、やりたいことや出来ることを把握し、ご本人のペースで楽しみのある生活を送って頂ける様、努めている。ご本人の意向を確認する事が困難な場合は、ご表情やしぐさから思いをくみ取り、その人らしく過ごせる様に支援している。	センター方式のアセスメントを取り入れ利用者の日常の言動と状態を観察し、思いや意向の把握し本人の立場に立ったケアに事業所全体で取り組んでいる。	事業所理念に基づいてその人らしさを大切に出来るような、一人ひとりの思いをどう支援し実践出来るか期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族さまから、情報を頂き、職員間で共有しながら、その人らしさを、生かせる支援が出来る様に、取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活のペースに合わせて支援出来る様に努めている。入居者様の声に耳を傾け、気持ちをくみ取れる様に、職員間で情報を共有し、日々の変化を見落とさない様に、気を付けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーと居室担当者が、中心となってカンファレンスを実施し、ご本人や家族様の意向を、お聞きし、介護計画を作成している。ご本人の思いが尊重され、その人らしく安心して過ごして頂ける様、ADLの変化なども考慮し随時見直しを行っている。	毎月介護計画のモニタリングを行っている。定期的に利用者や家族の希望や意向を確認しそれを基にケアマネジャーや管理者・居室担当者が相談し、ケアの統一を図る介護計画を作成している。利用者の心身状態の変化に応じ介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を全員で記入し、些細な事でも職員間で、共有していけるように努め、実践や介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者さまの要望や、一人一人の状況に応じた柔軟な対応が出来る様、専門業種の方達・他の事業所との連携・協体制づくりに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人のこれまでの生活背景を充分に理解した上で、馴染みのカフェや美容室への外出。また訪問診療・訪問歯科・訪問美容なども、必要に応じて個別に利用出来る環境づくりに努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を利用されてる入居者さまが、ほとんどで、身体状況に応じての、電話連絡等。連携がスムーズにとれる様に、日々、入居者様の体調の変化をお伝えしながら、情報の共有に努めている。	入居前のかかりつけ医を希望している利用者には医師や家族との連携を図り受診支援を行い、入居後の変更にも対応している。月2回訪問診療・訪問看護により適切な医療が提供出来るように支援をし、体調の報告や受診後の連絡は密に行うように努めている。	

グループホームさんぼみち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所と訪問看護ステーションで、契約を結び、24時間、相談可能な支援を受けられる体制を築いている。変化時には、看護師に相談し、適切な対処の方法を、教えて頂ける仕組みを、築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療関係者とカンファレンスを行い、ご家族を交えての情報共有・交換に努めている。情報提供書の作成や、添え付け書類の提供も行いながら、関係構築に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約と、24時間対応可能な訪問診療を、利用することにより、お看取りを行っている。急変時の対応方法等、ご家族との連携を密にして、常に細やかな報告、話し合いが出来る様に取り組んでいる。終末期におけるケアのあり方について、職員一人一人が話し合い、ご本人のご様子を共有し、チームケアで支援を行っている。	利用前に事業所の「看取り指針」を説明し同意を得ている。重度化した際に家族・医師・看護師・管理者と連携を取りながらケアの方向性を職員全員で確認しながら終末期に向けたケアに取り組んでいる。24時間対応可能な訪問診療と契約をし、安心して納得に出来る最後が迎えられよう支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員となると不十分な点もあるが、研修を通して学べる機会を設けたり、介護現場において学んだ知識、技術が急変時等に活かされる様、実践力を身に付ける体制づくりに取り組んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間を想定した避難訓練を、定期的を実施し、災害時の迅速な対応を、スタッフ全員が行える様に、取り組んでいる。	「防災計画」を作成し火災・地震に備え消防署立ち会いのもと年2回避難訓練を実施している。屋根に拡張器を取り付け災害時には近隣の住民が駆けつけてくれるような連携が出来ている。備品や発電機など備え付法人本部の協力・連携体制が整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対して、尊敬・感謝の気持ちを忘れずに、職員は温かい言葉、優しい言葉、思いやりのある言葉で、言葉がけする様に心掛けている。また、個々の生活歴に応じて、一人一人にあった言葉を、かけさせて頂いている。職員は入居者様のお気持ちに寄り添ったケアを提供出来る様に日々心掛けている。	誇りやプライバシーに配慮した言葉掛けに注意を払っている。トイレ誘導や入浴時など、傷つけないように利用者様に優しく接している。利用者様の名前を呼ぶ時は、なれなれしくならない様に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との信頼関係が築けるよう、日々コミュニケーションを大切に、入居者様の思いを引き出せる様な支援を、心掛けている。職員が先に決定していくのではないという意識を、忘れずに支援させて頂いている。		

グループホームさんぽみち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の生活スタイルを見極め、その人らしく生活していける様、働きかけている。職員は入居者様の行動・ご表情・お言葉に、いつも目や耳を傾けられるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	お好きなアクセサリーを装着していただいたり、季節や気候に合わせたお好きな服が着られる様、支援している。定期的に馴染みの美容室に行かれ、カットされたり、ヘアカラーされる入居者さまもいらっしゃる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を取り入れた食事や、入居者さまと一緒に食事づくり(野菜を切って頂いたり、皮むき、味見、盛り付け)等、行っている。食後は食器洗いや食器拭き等も共にしている。また、どのように調理したらよいか、入居者さまにお聞きし、アドバイスを頂く事もある。	利用者の希望を取り入れた献立で買い物も一緒に行き、下準備から味付け盛り付けを行っている。畑の収穫した野菜も食卓に上がり楽しい食卓になっている。ミキサー食の人にも常食に近い色彩を工夫する等で提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の一日の水分量やお食事の量を、記録におとし、職員全員で把握できるようにしている。不足している入居者様には、お好みの物、食べやすい物を提供させて頂く等の工夫をしている。状況に応じて、お粥や刻み食、ミキサー食を提供させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時、毎食後、お一人お一人に合わせた歯ブラシや、スポンジブラシ等、使い分けを行っている。義歯を使われている方は、洗浄、消毒も行って清潔保持に努めている。毎月、歯科の訪問診療で、入居者さまの口腔内を、見て頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状態を記録させて頂き、お一人お一人の排泄パターンを把握し、必要な入居者さまに対しては、トイレの案内を実施させて頂いている。オムツやリハビリパンツを使用されてる入居者さまに対しては、常に清潔が保たれるよう心掛け、気を付けている。排泄の失敗に関しては、羞恥心に配慮した言葉がけや、対応を行っている。	一人ひとりの尊厳を守り人格を尊重しプライバシーに配慮したケアを職員全員で取り組んでいる。排泄の対応に工夫をこらし、利用者の気持ちに寄り添う言葉掛けを職員全員が心がけている。利用者本人に合ったケアを実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の食事に寒天を取り入れたり、乳製品や食物繊維の多い食材選びを視野に入れ、取り組んでいる。天気の良いときは、散歩に行ったり、適時、歩行運動などをして頂きながら、便秘の予防に取り組んでいる。		

グループホームさんぽみち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前・午後をとわず、その方の入浴されたいタイミングや、個々の体調や希望に沿った入浴をして頂いている。	週3回の入浴を基本としている。利用者の希望やタイミングによって時間や回数を問わず個別で入浴の対応をしている。入浴を拒否する利用者にはタイミングを見て声かけし、拒否のない方法で洗身を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や活動後等、お疲れのご様子が見られた時には、休息をとって頂いたりしている。居室内の温度管理や寝具の調整、衣類の調整も行って安眠に繋がる環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬が飲みにくい状況であれば、医師との連携によって変更して頂いたり、身体状況によっては、調整を重ねて、アドバイス・指示なども頂いている。入居者様の状況に応じて、服薬ゼリーなども使用させて頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の得意とする事、持っている力を生かして家事に参加して頂いている。達成感ややりがいを持って生活して頂ける様、働きかけ支援させて頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、新型コロナウイルスの影響もあり、入居者様の外出の機会は、減っているものの、天気の良い日は、回廊を散歩したり、ホーム周辺の散歩等を楽しめる様に、働きかけている。また、新型コロナウイルスの状況をみながら、馴染みの活動等(ふまねつ)に参加されている入居者様もいる。	コロナ禍の為に自由に外出は出来ないが、戸外に出で過ごせる機会を積極的に作っている。事業所の畑や庭を見に外に出て周辺を歩いたり、春採湖の遊歩道を歩いたりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお財布を持たれている入居者さまもいらっしゃる。ご自身で管理することにより、安心感が得られている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が、お電話をかけたい時には、職員のサポートのもと、いつでも自由に電話をかけている。毎朝、ご家族様にお電話をかけている入居者様もいらっしゃる。また、手紙も自由にやり取りが出来、ご家族さまと、お手紙のやりとりを楽しみにされている入居者様もいらっしゃる。		

グループホームさんぽみち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、ゆっくりとくつろげるソファ等を設置し入居者さま同士でお話し出来る場所を作ったり、各所にお花を飾ったりしながら、季節のものを取り入れ、入居者さまに季節感を感じて頂ける様、取り組んでいる。また、調理をしている音やにおい、心地の良い室温の調整、定期的な換気も行っている。また、職員の声のトーンも入居者様にここの良いものである様、心掛けている。	玄関を抜けると広く明るいリビングがあり、利用者の多くが寛ぎながら職員や利用者同士の交流、団らんの場となっていて、常に職員が目が届くようになっている。以前土間だった場所は天窓の明るいサンルーム室となっており、畳部屋と続き多目的に使われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所にソファを設置し、それぞれの方が座られる場所等、くつろげる空間の居場所づくりを行っている。入居者さまが、好きな時に好きな場所で過ごしていただける様に、支援させて頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた馴染みのものや、ご本人のお好きなものを持ってきて頂き、安心して暮らせる環境づくりに努めている。(以前、お仏壇やお位牌をお部屋に置かれていた入居者さまもいらっしゃった。)	利用者と家族が相談して、慣れない生活環境の変化に戸惑わない様に今まで使い慣れた物を持ち込み、家族の写真を飾ったりしながら安心出来る心地の良い部屋作りが出来るよう支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カーテンの開け閉めであったり、共有スペースのトイレの電気を付けたり消したり等、その方の力を生かして行って頂いている。夜間はスペースごとに、間接照明を設置する等、トイレがわかる工夫をしている。また、個々の状態に応じて、手すりを設置したり、ベットの位置を工夫したりしている。		